

		要望内容	回答	部	課
1	①	1. 物価高騰対策・生活困窮者支援 ① 物価高騰対策として有効な消費税減税を進めるよう国に働きかけること。	これまで国や東京都と連携し、迅速かつ的確に物価高騰対策支援を届けるため、物価高に苦しむ市民の皆様に寄り添った対応をしてきたところです。今後についても、様々な機会を通じて国や東京都に要望を伝えていくことが重要であると認識しています。	市長公室	都市戦略課
1	②	1. 物価高騰対策・生活困窮者支援 ② 生活保護基準の大幅引き下げは違法との最高裁判決が出されました。にもかかわらず、国は有識者会議の中で手続き上の国に引き下げ相当額の早期支給を求めつつ、市として迅速に引き下げ相当額の給付を行なうこと	国の動向を注視し、國の方針や具体的な対応についての情報収集を行い、生活扶助費の追加支給に向けて準備を行なっています。	福祉部 福祉部 福祉部 福祉部	生活自立支援課 生活福祉総務課 生活福祉地区第一課 生活福祉地区第二課
1	③	1. 物価高騰対策・生活困窮者支援 ③ 生活保護利用者に対する夏季加算の創設を国に求めるとともに夏季一時金の支給や生活保護世帯へのエアコンの購入費補助制度の創設、電気代の補助を実施するなど市独自の支援を行うこと	夏季加算の創設については、毎年東京都市長会を通して要望しています。また、昨今の猛暑を踏まえ、市民の命を守るために熱中症対策として、東京都の補助制度を活用し、エアコンがない被保護世帯などに対し、エアコン設置に係る費用を支援していきます。	福祉部 福祉部 福祉部 福祉部	生活自立支援課 生活福祉総務課 生活福祉地区第一課 生活福祉地区第二課
1	④	1. 物価高騰対策・生活困窮者支援 ④ 生活保護利用者の生活実態把握とともにきめ細かい対応や職員の健康を守るうえでも適切な人員体制は必要不可欠です。少なくとも国が示す標準数1人当たりの担当世帯数80世帯を遵守するための人員を確保すること。専門資格等を有する職員を最大限配置するなど専門性を確保しつつ、社会福祉主任用資格を有しない職員も配属後できるだけ早期に取得できる体制を整備すること	ケースワーカーや生活自立支援業務に携わる職員については、これまでも被保護者の増加に対応した増員や、育児休業の取得状況を考慮した代替職員の配置を行なっています。 育児休業を取得した職員の代替については、原則として会計年度任用職員アシスタント職(特例)を配置していますが、専門性が高い業務等に従事する職員が育児休業を取得する際は、その代替として正規職員を配置し、業務の継続性を確保しています。 生活保護制度を適正に運用するため、業務の専門性や職場の状況を踏まえた正規代替職員の配置等、業務内容や業務量に応じて適切に対応し、体制の確保に努めています。	総合経営部 福祉部 福祉部 福祉部	経営改革課 生活自立支援課 生活福祉総務課 生活福祉地区第一課 生活福祉地区第二課
1	⑤	1. 物価高騰対策・生活困窮者支援 ⑤ 物価高騰や米不足等の影響でスーパーなどからの物資提供も減り、自前で食材購入を行うなどフードバンク団体の活動に支障がでています。利用者も高止まりしている中で、運営費への補助など具体的な支援を早急に実施すること	フードバンク活用やフードバンタリー活動によって、生活困窮者が早期に適切な支援につながっていくよう、フードバンク団体との連携を深めるとともに、引き続き民間活動の側面的支援に努めます。	福祉部	生活自立支援課
2	①	2. 国民健康保険税・医療 ① 国民健康保険税が8年連続となる値上げが実施され、多摩26市でも最も負担が重い自治体となっています。国保加入者の所得に対して負担が重すぎるという国保の構造的な課題を解決させるために国や都への財政支援を引き続き求めること	国民健康保険税の保険税率については、国民皆保険の基本である国民健康保険を安定的かつ持続可能なものとするために赤字解消に努め、被保険者以外の市民との負担の公平性を考慮しながら、計画的に改定を行なっています。 被保険者が安心して医療を受けられる制度となるよう、国民健康保険制度が抱える構造的な課題を踏まえ、被保険者の負担を考えながら、引き続き国や東京都に対して公費拡充などの財政支援を求めます。	健康医療部	保険年金課
2	②	2. 国民健康保険税・医療 ② 国保財政への支援拡充を求める地方自治体からの要望に国や都はこたえていません。持続可能な国保制度を維持していくうえで、加入者へのさらなる負担増は応能負担の観点からも困難であり、市として一般会計からの繰り入れを実施して保険税負担を減らすこと。子どもの均等割を免除すること	国民健康保険制度の財政支援等については、中核市市長会等を通じ国や東京都に要望しており、今後も引き続き国や東京都へ要望します。 被保険者の保険税負担は、被保険者以外の市民との負担の公平性を考慮しながら、検討します。 また、子どもの保険税軽減施策は、子育て支援の観点からも必要性を認識していますが、市独自の対象の拡大や補助の上乗せを実施することで、対象者以外の方への保険税負担が生じるため、国民健康保険制度が広域化(都道府県単位化)された中で、こうした負担軽減策については国が責任を持つべきものと考えています。そのため全国市長会を通じて、子育て世帯の負担軽減策の拡大について、18歳以下の対象範囲の拡大等を国に働きかけます。	健康医療部	保険年金課

		要望内容	回答	部	課
2	③	2. 国民健康保険税・医療 ③ 18歳までの子ども医療費について、23区および多摩地域の一部自治体では自己負担もない完全無償化を実現しています。住んでいる地域によって医療アクセスに差が生じないよう完全無償化を実施すること。都にもさらなる財政支援を求めること	医療制度は、その枠組みを構築している国及び東京都の広域的な視点で、統一的に実施されるものと認識しています。 東京都に対しては、東京都市長会を通じて、引き続き自治体間格差の解消に向けて、要望しています。	子ども家庭部	子育て支援課
2	④	2. 国民健康保険税・医療 ④ 前立腺がん検診について、国の指針では市町村が実施する対策型検診として推奨されていませんが全国80%の市町村で実施されており、日本泌尿器科学会の「前立腺がん検診ガイドライン」では、死亡率の低下が証明されたとされています。メリットデメリットを説明しつつ、希望する方が検査を行えるよう検診に追加すること	国は現時点で、前立腺がん検診の死亡率減少効果を判断する根拠が不十分との見解を示しており、対策型検診としての実施を勧めていません。 また、国は、前立腺がん検診の不利益(デメリット)として、過剰診断、精密検査や治療による合併症などを認めています。 市では、メリットとデメリットのバランスを踏まえ、国が推奨したがん検診を実施する方針であり、令和8年度(2026年度)に前立腺がん検診を実施する考えはありません。	健康医療部	成人保健課
3	①	3. 地域公共交通・はちバス問題 ① はちバスの利便性向上のため地域ニーズの把握と路線設定を行うとともに増便すること	はちバスについては、八王子市地域公共交通活性化協議会から、これまでの運行実績から得られた課題解決に加え、運転手不足への対応等、新たな条件も踏まえた持続可能な運行計画が提案され、これを受け、持続可能な運行に向けた再編の検討を進めています。	都市計画部	交通企画課
3	②	3. 地域公共交通・はちバス問題 ② 多摩都市モノレールや県境のバスにもシルバーバスが適用されるよう都に求めること	シルバーバスの適用拡大については、これまで市長会を通じて都に要望してきたところです。 なお、多摩都市モノレールへの適用については、都知事公約に掲げられているため、必要性は十分に認識されているものと考えています。	福祉部	高齢者いきいき課
3	③	3. 地域公共交通・はちバス問題 ③ 運転手不足への対策として有効な処遇改善に向けて事業者任せにせず、自治体としても支援を行うこと	国や東京都に対して、市長会等を通じ、実行性のある対策の実施を要望しており、今後も運転士不足の状況を把握しつつ、機会を捉え、国や東京都に要望を伝えます。	都市計画部	交通企画課
3	④	3. 地域公共交通・はちバス問題 ④ バス停のベンチや屋根の設置について、他自治体の事例を参考に事業者や地域住民の声を聞き、具体的な補助も行いながら促進を図ること	バス待ち環境の向上については、バス事業者による上屋の設置を進めています。また、広告収入を原資とする設置・維持管理が主流となっている現状を踏まえ、他市の事例などを参考にしながら、バス事業者、地域の方々、行政の役割分担を含めて、ベンチや上屋設置の取組を促進する方策について、引き続きバス事業者と協議、調整を図ります。	都市計画部	交通企画課
3	⑤	3. 地域公共交通・はちバス問題 ⑤ 京王八王子駅から高尾駅南口へ向かう甲州街道沿線のバス路線ならびに町田街道を経由し医療センター、館ヶ丘団地に向かうバス路線の再開へバス事業者への要請とともに、地域社会を支える公共インフラとして施策展開をはかること	令和6年(2024年)秋のダイヤ改正において運転士不足等を主要因として減便された当該路線について、市はバス事業者と協議を進め、令和7年(2025年)4月1日より一部区間を暫定的に1年間を目途に実証運行しています。令和8年度(2026年度)以降の運行については、利用状況を踏まえた判断が示される予定であり、引き続き協議を続けます。 また、市としては地域循環バス(はちバス)の見直し作業を進めています。	都市計画部	交通企画課
4	①	4. 子育て支援・教育・不登校対策 ① 憲法に定める義務教育無償化を進めるため、各自治体で修学旅行費や学用品の無償化などの動きが出ています。本市でも修学旅行費の無償化や補助教材及び学用品等の公費負担拡大など支援を拡充すること	児童生徒の保護者が負担している補助教材等の一部については、学校備品化することで、費用の負担軽減を図っています。	学校教育部	学務課

		要望内容	回答	部	課
4	②	<p>4. 子育て支援・教育・不登校対策 ② 学校給食無償化の対象から市内の夜間中学が除外されています。夜間中学は義務教育課程における学び直しの場です。また文科省は事務連絡通知の中で夜間学校給食の内容についても、学校における食育の推進を図る観点から、夜間学校給食を活用した食に関する指導を効果的に行うよう配慮を求めています。こうした観点から夜間中学でも無償で給食提供を実施すること。都にも財政支援の対象とするよう求めること</p>	<p>夜間中学校の補食費無償化については、通学している方の多くが15歳以上であることから本市の学校給食費無償化(完全無償化)の対象外となりますが、本市では補食という形で弁当を必要な方に提供し、学校給食費無償化における中学校給食単価と同額を一部無償化しています。この公費負担分にも令和7年度(2025年度)より東京都補助金の対象となつたことから新たに財政支援を受けています。</p> <p>また、収入等一定の要件に合致し、「八王子市就学援助制度」の認定を受けた場合は負担額を支援することができます。</p>	学校教育部	学校給食課
4	③	<p>4. 子育て支援・教育・不登校対策 ③ 食材料費の高騰に伴い、学校給食の質や量が落ちるなど問題となっている自治体があります。市においては単価の引き上げなど対応していますが、引き続き食材の内容の充実、安定した食材確保に向けて現場の状況を十分に把握しながら学校給食の質と量の確保に努めること</p>	<p>本市においても、物価高騰等を踏まえ、令和7年(2025年)4月に給食費単価の引き上げなどの対応を行っており、児童・生徒の健やかな成長を支えるための給食の質と量の確保に努めているところです。</p> <p>今後も、現場の状況を十分に把握しながら、安定的な食材の確保と食材内容の充実に向けて、関係機関や業者との連携を強化するとともに、必要に応じて柔軟な対応を図ります。</p>	学校教育部	学校給食課
4	④	<p>4. 子育て支援・教育・不登校対策 ④ 不登校児童などに対する給食センターでの給食提供は配食数も増加しており、ニーズが高まっています。現在は寄付金で実施していますが、安定的にニーズに即した配食ができるよう予算措置すること。同時に東京都にも補助対象とするよう求めること</p>	<p>今後のニーズの高まりを踏まえ、安定的かつ継続的な支援体制の構築が必要であると考えています。そのため、東京都に対しても補助対象事業として位置づけるよう要望します。</p>	学校教育部	学校給食課
4	⑤	<p>4. 子育て支援・教育・不登校対策 ⑤ 給食センターの活用について、学童保育所だけでなく子ども食堂など地域との連携を図り、活用を促進すること</p>	<p>学童保育所における夏季休業中の屋食提供において、小学校の給食室だけでなく、今後も給食センターを活用します。</p> <p>学童保育所に通っていない児童に対しても、給食がない時期に栄養バランスの整った屋食を提供できるよう、給食センターを開放した「元気応援ランチ」の取組を実施します。</p> <p>また、はちビバ(子ども・若者育成支援センター)の職員が、南大沢・鶴原・元横山の給食センターと連携し、子どもたちの給食の前後に簡単な遊びや交流ができるスペースを用意して、学校以外の地域の居場所として、子ども・保護者両者のサポートに取り組んでいます。</p> <p>今後も、子どもたちを様々な場面から「食」を通して支えられるように、関係所管が連携して給食センター機能を活用します。</p> <p>なお、子ども食堂などの子どもの居場所を提供する団体との連携については、必要に応じて関係所管と連携し、検討します。</p>	子ども家庭部 子ども家庭部 学校教育部	子どものしあわせ課 青少年若者課 学校給食課
4	⑥	<p>4. 子育て支援・教育・不登校対策 ⑥ 学童保育利用料が無償化となっている自治体があります。低学年を中心に放課後における居場所として学童は重要な社会インフラとなっており、利用料金の無償化を行うとともに国や都にも財政支援を求める。同時に、高学年の受け入れが可能な施設を拡大させるため現場とも意見交換しながら環境を整備すること</p>	<p>学童保育所の保育料については、平成12年(2000年)に条例で規定してから据え置きとしてきたところです。今後は国の考え方や市の受益者負担の方針、社会情勢等を踏まえ、適正な利用料を検討します。</p> <p>対象年齢については、現場と意見交換しながら、高学年児童の受け入れが可能な施設から順次拡大していく、利用しやすい環境を整えていきます。</p>	生涯学習スポーツ部	放課後児童支援課
4	⑦	<p>4. 子育て支援・教育・不登校対策 ⑦ 不登校児童が市内でも1884名に達しており、子どもも親も安心できる政策が求められています。全国では、不登校児童生徒の通いの場を提供するためフリースクールの授業料の補助を実施している自治体があります。不登校に関する親たちへの情報提供と相談できる体制と連携の構築をはかること。本市においても、オンラインだけでなく安心して通える居場所を確保するためフリースクールに通学している児童生徒数を把握しつつ、フリースクール費用の軽減や交通費の支援を拡充すること。子どもの居場所、学びの条件整備をはかること</p>	<p>不登校総合対策『つながるプラン』(令和5年(2023年)6月策定)に基づき、令和7年度(2025年度)は不登校対応巡回教員8名が、市内8校を拠点校として全校への巡回指導を行っています。このほか、年2回にわたり、「八王子市立学校とフリースクール等連絡協議会」を実施しています。児童・生徒が多様な学び方や安心できる居場所の確保について引き続き取り組みます。</p>	学校教育部	教育指導課
4	⑧	<p>4. 子育て支援・教育・不登校対策 ⑧ 学校に極端な競争と管理をやめ、子どもが通いたくなるような学校にしていく取組が求められています。本市独自の学力テストを中止すること。「学校スタンダード」「ゼロトレランス」を見直し、子どもの尊厳を大切にし、過度な子どもの管理をやめること。教員評価制度、職員会議の形骸化や主幹制度等の導入など、教員に対する競争と管理を改め、子どもと教員が心を通わせる環境を構築していくこと</p>	<p>市独自の学力テストは競争のためではなく、個に応じた指導改善のためのデータとして活用されています。教育活動における子どもたちへの指導については「ゼロトレランス」的な一律指導ではなく、子どもの尊厳を大切にする指導を行っています。</p> <p>また、教員評価制度は競争原理ではなく、教員の成長を支援するために運用されています。また職員会議の効率化や主幹教諭の役割明確化により、教員が子どもと向き合う時間を最大限に確保できる環境を構築します。</p>	学校教育部	教育指導課

		要望内容	回答	部	課
4	⑨	4. 子育て支援・教育・不登校対策 ⑨ 学校司書が27名から増員されておらず、司書1人で4校を巡回している状態が続いています。読書の楽しさだけでなく、授業の質を高めるうえでも学校司書が果たす役割は重要です。1人1校配置できるよう増員を進めること	本市では授業の質を高めるため、学校司書研修会によるスキルアップ、サポートセンターによる支援、学校司書間の連携強化を実施しています。今後も司書の支援体制を強化します。	学校教育部	教育指導課
4	⑩	4. 子育て支援・教育・不登校対策 ⑩ 本市でも学校外のプール活用が進んでいますが、小金井市での学童保育中に民間プールでの死亡事故が発生しました。同じプールで昨年も事故があったとの報道もあり、安全性の問題が指摘されています。市としても民間プールにおける安全対策を進めるとともに学校プールを存続させること	学校外プール施設での水泳授業では、学校内プールと同様の安全基準を遵守するだけでなく、教員以外に民間指導補助員及び監視員を配置して安全性に考慮しています。 また、学校プールについては、子どもたちのプール利用時の事故を未然に防ぐために、引き続き、安全確保の視点で必要に応じた修繕を行います。 引き続きプール設備の所在に問わらず、全ての子どもたちが必要な水泳指導を受けることができる環境を維持します。	学校教育部 学校教育部	学校施設課 地域教育推進課
4	⑪	4. 子育て支援・教育・不登校対策 ⑪ 年々、猛暑が厳しくなっており、夏休みに子どもが自由に遊べる居場所が少なくなっています。学校体育館の開放など、子どもたちが自由に遊び過ごせる居場所としての公共施設等の活用を検討すること	夏休みの子どもたちの居場所づくりとして、放課後子ども教室は、保護者や地域住民の参画を得ながら、地域の実情に応じて実施しています。夏休みに1日でも放課後子ども教室を実施した団体は、令和6年度(2024年度)は25団体、令和7年度(2025年度)の実績は28団体でしたので、増加傾向にあります。また、体育館の空調も使用できるようになりましたので、今後も夏休みに実施を検討している団体を支援します。	生涯学習スポーツ部	放課後児童支援課
5	①	5. 高齢者・障がい者・介護 ① 補聴器の購入費補助について、今年度の第一次募集分が4月中に終了する事態となっています。第二次募集分も早期に終了することが見込まれます。多くの方が利用しやすい制度となるよう定員を増やすこと。また実態調査を進め、補助額の引き上げも実施すること	令和7年度(2025年度)より開始した高齢者補聴器購入費助成金に関して、多くの方が活用できる制度となるよう、事業内容の検証及び見直しを行っていきます。	福祉部	高齢者いきいき課
5	②	5. 高齢者・障がい者・介護 ② 障がい者の就労機会を拡大するため、他の自治体でも広がっている重度障害者等就労支援事業を市としても実施すること	重度の障害がある方の就労機会の拡大や就労継続を支援することは、障害者の自立を推進する上で重要であると認識しています。現在、自立支援協議会の中で、利用者及び支援者双方の意見を伺っているところです。	福祉部	障害者福祉課
5	③	5. 高齢者・障がい者・介護 ③ 日中活動系事業所に対する家賃補助を削減せず、事業所の実情を市自身がどうえ補助額を増額すること	当該制度については、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律への制度移行に際し、事業所の安定化を図るために円滑な移行支援の意味合いで実施していました。制度移行から15年以上が経過したとともに、現在、補助を行っていない事業所において自立した運営が図られているところもあり、その役割を果たせたものと考え、段階的な見直しを行ってきました。 現在、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスの報酬を基本とした上で、経営面でのコンサルタント支援を実施する等、事業所の運営安定化に向けた支援の充実を図りながら、制度の見直しを進めているところです。	福祉部	障害者福祉課
5	④	5. 高齢者・障がい者・介護 ④ バス等の減便により、特に高齢者や障がい者といった交通弱者への影響は深刻です。さらに物価高騰の影響もあるため、外出を支援するためにも心身障がい者タクシー・ガソリン費助成について所得制限を撤廃すること。またガソリン助成の対象店舗を拡大し、利用しやすい制度設計を進めること	タクシー・ガソリン費助成制度に係る所得制限については、真にサービスを必要としている方に必要なだけのサービスを提供していくための取組として必要であると考えています。 また、ガソリン助成の対象店舗の拡大につきましては、利用者の利便性向上の必要性について認識しておりますが、制度設計上の課題もあり、現時点では対応が困難な状況です。	福祉部	障害者福祉課

		要望内容	回答	部	課
5	⑤	5. 高齢者・障がい者・介護 ⑤ 障がい者の移動支援における報酬について、最低賃金の引き上げなどにより市が定めている1時間2000円では成り立たないとの声が寄せられています。報酬を引き上げ、移動支援を実施する事業所を確保するとともに利用時間の縛りなど利用しやすい制度設計を行うこと	地域生活支援事業である移動支援の報酬単価については、障害福祉サービスの報酬額等を参考に設定しています。現状では引き上げの予定はありませんが、国の報酬改定などを考慮しながら決定していきます。 月の利用時間についてですが、原則上限を設けていますが、やむを得ない事情により時間数が不足する場合には、上限時間数を超えた対応を行うなど、柔軟に対応しているところです。今後もより利用しやすい制度になるよう、様々な御意見を参考にさせていただきます。	福祉部	障害者福祉課
5	⑥	5. 高齢者・障がい者・介護 ⑥ 介護事業所の閉鎖や倒産、訪問介護事業からの撤退が市内のみならず全国で発生しています。職員への処遇改善補助など事業所への支援を独自に拡充すること	八王子独自の取組については、現在、医療・介護の業界関係者による懇談会を設置し、現場の声を踏まえた人材確保策を国や他自治体の動向も踏まえて検討しています。	福祉部	高齢者いきいき課
5	⑦	5. 高齢者・障がい者・介護 ⑦ 高齢者在宅サービスセンター石川と長沼の閉鎖方針を改め、第9期介護保険事業計画通りに、小規模多機能型居宅介護などのサービスを行うこと	通所介護事業所数は、高齢者在宅サービスセンターの整備に取り組んだ平成17年(2005年)までは異なり、現在は市内の事業所が充足し、令和3年度より総量規制を継続しています。 一方で、小規模多機能型居宅介護事業所及び看護多機能型居宅介護事業所の事業所数は、令和2年度(2020年度)末の19事業所から、令和6年度(2024年度)末には24事業所と、年々、増加していることから、計画を見直し、事業を廃止します。	福祉部	高齢者いきいき課
6	①	6. 中小事業者・学生若者支援 ① インボイス制度の導入が、市内小規模事業者やフリーランスの方に深刻な影響を及ぼしています。インボイス制度の廃止を国に要請すること	現在、インボイス制度の廃止について、国に対して要望を行う予定はありません。	産業振興部	産業振興推進課
6	②	6. 中小事業者・学生若者支援 ② 最低賃金を速やかに時給1500円以上に引き上げるよう東京地方最低賃金審議会に市長として要請を行うこと	現在、最低賃金の引き上げについて、市長として要望する予定はありません。	産業振興部	産業振興推進課
6	③	6. 中小事業者・学生若者支援 ③ 公共工事における地元建設業活性化と賃金保障に向け、公契約条例を制定すること	「公契約に関する調査研究委員会」(平成22年(2010年)10月～平成26年(2014年)3月まで設置)の検討結果を踏まえ、現段階では『公契約条例』は制定せず、総合評価方式による品質確保など、入札契約制度の改善に順次取り組んでいます。	契約資産部	契約課
6	④	6. 中小事業者・学生若者支援 ④ 2025年12月の第3次扱い手3法完全施行に向け、本市で発注する工事においても労働者の処遇確保が実現するよう労働条件、適切な工期、必要経費確保など下請契約の実態調査を行うこと	市では、公共工事設計労働単価の改定に伴い、インフレライド条項や特例措置を適用した案件について、受注者が技能労働者への賃金引上げ等を誓約した場合に契約変更を行っています。 令和7年(2025年)3月以降は、変更契約締結後に下請契約の見直し状況を報告いただく仕組みを導入し、確認を進めています。また、令和6年(2024年)7月からは、下請取引に関する相談・通報窓口の現場掲示を受注者に要請するなど、処遇改善に資する取組を進めています。 今後も、現場確認や制度運用を通じて、労働者の処遇確保に向けた取組を丁寧に進めます。	契約資産部	契約課
6	⑤	6. 中小事業者・学生若者支援 ⑤ 光熱水費や飼料代や肥料代などの高騰が継いで経営が困難になっている市内農家に支援を行うこと。各種の市民農園を奨励し、市民が農業に関わる場を増やすこと	肥料等の高騰に対しては、現在、認定農業者等に向けて環境保全対応農業用資材の購入経費の一部補助をJAを通じて行っています。今後の社会情勢を考慮しながら、引き続きJAと連携して対応します。 また、より多くの市民が農に親しめるよう市が開設するひよどり山農園の利便性を維持するとともに、農業者等による市民農園の開設相談の際には、実現に向けて丁寧なサポートに努めます。	産業振興部	農林課

		要望内容	回答	部	課
6	⑥	6. 中小事業者・学生若者支援 ⑥ 物価及び資材高騰により、中小建設事業者の経営と雇用が厳しい状況に置かれているとの声が寄せられています。自治体としても支援を行うこと	建設事業者に限定はしていませんが、令和7年度(2025年度)には「エネルギー・物価高騰対策事業者支援事業」を2回実施しました。」また、令和7年度(2025年度)2月補正予算にて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「物価高騰対応事業者支援」を実施する予定です。	産業振興部	産業振興推進課
6	⑦	6. 中小事業者・学生若者支援 ⑦ 安心安全のまちづくりと市内の経済効果を発揮している「居住環境整備補助金」について予算を拡充すること	令和7年度(2025年度)に改定を予定している『住宅マスター・プラン』の方針等に基づき、内容・要件等の見直しを行い、より効果的な事業実施を図ります。	まちなみ整備部	住宅政策課
6	⑧	6. 中小事業者・学生若者支援 ⑧ 高い学費ならびに奨学金の返済に不安を抱える学生の実態を把握し、財政的な支援を実施すること	学生への経済的支援情報をホームページに掲載しており、必要な情報を十分に得られるよう、引き続き情報提供の充実に努めます。	市民活動推進部	学園都市文化課
6	⑨	6. 中小事業者・学生若者支援 ⑨ 市内公共施設を活用し、地域の中で学生が学び活動できる居場所の確保を進めること	『第2期はちおうじ学園都市ビジョン』(令和6年(2024年)8月策定)では、生活環境支援として、学生の居場所づくりを掲げており、地域が学生にとって居場所と感じられる場所となることを目指して取り組んでいます。また、学園都市センターを拠点に、学生が自由に集い、幅広い交流を行える環境づくりを進めます。	市民活動推進部	学園都市文化課
7	①	7. ジェンダー平等・人権 ① 性別に関係なく人権を保障するため条例の策定やパートナーシップ制度を導入すること	『八王子未来デザイン2040』(令和5年(2023年)3月策定)の施策である一人ひとりが尊重される地域社会の構築に向け、関連所管と連携し、多様な個性が尊重される地域社会の醸成に取り組むとともに、東京都パートナーシップ宣誓制度の本市行政サービスへの活用・拡充に努めます。 なお、市職員における同性パートナーシップに係る諸制度については、東京都パートナーシップ宣誓制度を活用し、八王子市として実施可能な制度から対応します。	総務部 総務部	総務課 労務課
7	②	7. ジェンダー平等・人権 ② 生理は経血量や周期を自分で完璧にコントロールできるものではなく、突然始まることもあります。必要な人が必要な時に生理用品を使えるよう、学校や公共施設のトイレに生理用品を配備すること	女性としての困難を抱えている方を早期に適切な支援につなげることを目的として、男女共同参画センターでは防災備蓄品を活用したもの等、生理用品の無料配布を行っています。 また、学校においては、令和4年度(2022年度)にモデル校での実証実験を実施し、生理用品設置の必要性について検証しました。この結果も踏まえ、生理用品はこれまでどおり保健室に常備し、養護教諭等が児童・生徒の様子をうかがったり、コミュニケーションをとりながら渡すことを継続します。	市民活動推進部 学校教育部	男女共同参画課 教育指導課
7	③	7. ジェンダー平等・人権 ③ DV被害を受けた女性等が速やかに適切な支援を受けられるよう、本市に配偶者暴力相談支援センターを設置すること	男女共同参画センターではDVに関する相談のほか、必要に応じ関係機関と連携して配偶者暴力相談支援センターとしての機能を充実させるよう努めています。保護命令、証明書発行については東京都女性相談センター多摩支所で行っている旨を案内し適切な支援等につなげています。	市民活動推進部	男女共同参画課
7	④	7. ジェンダー平等・人権 ④ 多文化共生社会の推進にむけて、本市で暮らす外国人に対する差別や偏見をなくすために周知と啓発を図ること	外国人市民に対してコミュニケーション・生活支援の充実を図るとともに、外国人であることを理由に不自由を感じることなく、安心して暮らすことのできるまちの実現のために、日本人市民に対する啓発事業を実施します。	市民活動推進部	学園都市文化課
8	①	8. まちづくり・大型開発・環境・防災・PFAS ① 八王子市でもついに40℃を超える気温が観測され、地球暑熱化が進行しています。市内での再生可能エネルギー利用をさらに進めること。温室効果ガス削減目標を前倒しで達成すると市は表明していますが、前倒し達成に向けて地域推進計画の進捗管理を行うこと。	市では、近年の異常高温を受け、暑熱化への対応が喫緊の課題となっています。市は温室効果ガス削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの導入拡大をはじめとする地球温暖化対策を、これまで以上に加速的に推進していく方針です。 『地球温暖化対策地域推進計画』(令和5年(2023年)3月策定)に基づき、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入、民間事業者との連携による省エネ・創エネの普及など、具体的な施策を着実に展開します。また、これらの取組の進捗状況については、定期的な調査・分析を行い、必要に応じて施策の見直しや強化を図ることで、目標達成に向けた実効性のある管理体制を構築します。	環境部	環境政策課

		要望内容	回答	部	課
8	②	8.まちづくり・大型開発・環境・防災・PFAS ②二酸化炭素を吸収する山林の再生に取り組むこと	山林の再生については、東京都の「多摩の森林再生事業」において、東京都と土地所有者が協定を結び、東京都と市が委託契約を締結して間伐、枝打ちを行うことで、森林のはたらきの回復に取り組みます。 また、上川の里特別緑地保全地区において、『みどりの基本計画』(令和6年度(2024年度)中間改定)及び『上川の里保全と活用の方針』(令和4年度(2022年度)改定)に基づき、多様な主体との協働・共創による保全と活用の取組を推進しています。	産業振興部 環境部	農林課 環境保全課
8	③	8.まちづくり・大型開発・環境・防災・PFAS ③あつたかホールを環境学習と再生可能エネルギー活用の拠点として存続・発展させ、北野下水処理場・清掃工場の跡地活用策を市民本位に講じること	北野地区の公共施設の再編に向け、令和5年(2023年)6月に策定した『北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想』に基づき、施設の解体に係る調査・設計・市民や民間事業者への意見聴取を行い、事業化に向けた条件の検討を進めます。環境学習機能は民間施設を一部賃借するなど、公共による施設整備を伴わない手法を検討します。 なお、『北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想』を策定するにあたり、パブリックコメントなどにおいて市民の皆様の御意見の把握に努めています。引き続き、市民の皆様や事業者との対話を重ね、『北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想』の実現に向けて検討を進めます。	環境部 都市計画部	環境学習推進課 土地利用計画課
8	④	8.まちづくり・大型開発・環境・防災・PFAS ④2026年開設予定の桑都の杜へのアクセスの利便性を向上させ、どちらの木通りに文化的な展示などを行うこと	JR八王子駅南口から桑都の杜のアクセスの向上は、施設利用の促進に大変重要な視点であり、どちらの木通りの賑わい空間の創出とあわせ、検討を進めています。 アクセス道路となる「どちらの木通り」やその周辺については、利便性の向上に繋がる休憩施設の設置に向けた検討を実施しています。 なお、道路上の展示は、歩行者の通行の妨げになる恐れがあります。そこで、歴史的な展示は、歴史・郷土ミュージアムの展示室内で行います。	都市計画部 拠点整備部 生涯学習スポーツ部	交通企画課 集いの拠点整備課 文化財課
8	⑤	8.まちづくり・大型開発・環境・防災・PFAS ⑤富士森公園陸上競技場の個人利用について、無料に戻すこと	富士森公園陸上競技場については、市民の皆様が安全で快適に利用できるよう、受益者負担の基本的な考え方により利用者に一定の御負担をいただき施設の維持管理を行います。	生涯学習スポーツ部	スポーツ施設管理課
8	⑥	8.まちづくり・大型開発・環境・防災・PFAS ⑥災害時に市民の命を守るため、トイレ・キッチン・ベッドを中心に日常生活と変わらない環境を早期に確保し、避難所環境の整備を進めること。また障害のある方も安心して避難できるよう関係団体の要望を踏まえ備品の整備を進めること	大規模な自然災害が発生した際、避難所生活が長期化する現状を踏まえ、避難所の環境改善が図られるよう、国や東京都の避難所運営指針などを参考に、今後も情報収集に努め備えの充実に取り組みます。 また、災害時の混乱した状況の中、特に夜間帯における福祉避難所への移送は危険が伴うほか、特別な配慮を要する方の移送に伴う負担軽減の観点から、引き続き福祉避難所に安全に避難できる仕組みづくりに向けた議論を深めます。	生活安全部	防災課
8	⑦	8.まちづくり・大型開発・環境・防災・PFAS ⑦東京工科大学における泡消火剤の流出事故が発生したことを踏まえ、市内で同様の事故が発生しないよう実態把握を行い、必要に応じて対策を実施すること	流出事故の再発を防止するため、東京都と連携して泡消火剤を有する施設管理者への注意喚起を行うとともに、東京都の実施している設備等交換制度の周知啓発を実施します。 また消防署とも連携し、同様の事故発生時に迅速な対応が行えるよう連絡体制の確認なども実施しています。	環境部	環境保全課
9	①	9.デジタル化・マイナ保険証 ①有効期限が切れた健康保険証でも2026年3月まではこれまでと同様に受診可能とするとの方針が厚労省から示されました。この点について市民や医療機関に周知を徹底すること。同時に、度重なる方針転換で市民も自治体も混乱しています。紙の保険証の発行継続を国に求めつつ、市としても国保加入者にはマイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を一斉送付すること	医療機関受診時には、有効なマイナ保険証や資格確認書で資格確認することが原則であり、広報や市ホームページで周知しています。有効期限が切れた保険証での資格確認は、令和8年(2026年)3月末までの移行期における暫定的な対応であり、国から医師会・薬剤師会等の関係団体には周知済みです。 また、法令(国民健康保険法・国民健康保険法施行規則)上、資格確認書を交付できるのは、マイナ保険証登録をしていない被保険者となっているため、加入者全員に資格確認書を交付する予定はありません。	健康医療部	保険年金課
9	②	9.デジタル化・マイナ保険証 ②オンライン申請やコンビニ交付といったデジタル化についていけない市民もいます。市役所各事務所の窓口対応時間を維持し、住民サービスを後退させないこと	デジタルが得意でない方にも、オンライン申請の案内やサポートを充実させなど、窓口に来ることなく手続可能なオンライン化を推進しています。 より効率的な窓口の運営を目指し、市民の利便性の向上と業務の効率化の両立を図ります。	市民部	市民総務課

		要望内容	回答	部	課
10	①	10. 平和行政・横田基地 ① オスプレイの飛行停止と横田基地からの撤去を求ること	オスプレイの配備については、安全対策の徹底及び周辺住民の安全性への懸念を払拭するよう、防衛施設周辺整備全国協議会や東京都、東京都市長会を通じて国から米国へ働きかけるよう要請しています。今後も、安全対策の徹底について、防衛施設周辺整備全国協議会などを通じて、国や米軍への働きかけを要請します。	総務部	総務課
10	②	10. 平和行政・横田基地 ② 横田基地周辺では、飛行訓練及び戦闘機等の飛来により周辺住民にとって不安を感じる騒音も発生しており、常時騒音測定を求める請願も市議会に提出されました。周辺住民の不安に寄り添い、市として常時騒音測定を実施すること	横田飛行場に関する市内の航空機騒音測定については、国が通年測定を行っており、東京都及び市が短期測定を行っています。平成27年度(2015年度)以降の測定結果では、市内の全測定地点で環境基準に適合している状況です。 そのため、引き続き現状の測定体制を維持するとともに、今後の測定結果を注視します。	環境部	環境保全課
10	③	10. 平和行政・横田基地 ③ 歴史・郷土ミュージアムに、八王子空襲や湯の花トンネル列車銃撃事件、浅川地下壕建設など、戦争とその被害に関わる展示を常設すること	令和8年(2026年)10月にオープンを見込む桑都の杜の歴史・郷土ミュージアムでは、常設展示室のコーナー展示において、八王子空襲などの本市に関する戦災資料の展示を検討します。	生涯学習スポーツ部	文化財課
10	④	10. 平和行政・横田基地 ④ 市内の小中学生の希望者を募って、被爆地を訪問し、核兵器による被害の実相など学ぶ事業を行うこと	八王子空襲があつた8月2日を中心、毎年「平和展」や講演会を開催しているほか、語り部の方の小中学校への派遣などを実施しており、子どもたちが学ぶ機会となっています。これらの取り組みを通じて、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えます。	総務部	総務課
11	①	11. 地域課題 ① 市街化調整区域の沿道集落地区の課題解決にあたり、7集落(高月、戸吹、上川、美山、小津、上恩方、下恩方、裏高尾)の具体的な支援や課題を明らかにし、住民の意向や地域特性をふまえ地域住民主体のまちづくりへの支援を行うこと	市街化調整区域の沿道集落地区においては、周辺の自然環境の保全を前提に、コミュニティの維持、農林業や新たな産業の担い手の定住など、地域資源を活かした沿道集落地区の魅力再生に資する取組を支援します。	都市計画部	土地利用計画課
11	②	11. 地域課題 ② 西浅川町交差点の信号は右折表示がないため、地域の安全な交通に支障をきたし、5つの町会をはじめ地域住民から改善を求める要望がだされている。本市として交通管理者への要請と改善をはかること	信号機の設置については、警視庁が交通事故の発生状況や交通量、地域住民等の意見要望等から総合的に判断し、必要性・緊急性を考慮して整備を進めています。 御要望は、管轄する高尾警察署に既にお伝えしてあります。	道路交通部	交通事業課
11	③	11. 地域課題 ③ 城山手住宅・ホーメストタウンなどの公園トイレが冬季間(12月から3月)水道の凍結予防を理由に閉鎖されています。閉鎖措置を行うようになって、かれこれ10年ほどになり利用者は大変不便を感じています。直ちに改善すること	令和7年度(2025年度)より、これまでの冬季間の全面閉鎖措置を改め、気温や寒波の予報に合わせた対応を取るとともに、順次、設備の改善を進めます。	まちなみ整備部	公園課
11	④	11. 地域課題 ④ 南大沢2丁目にあつた高齢者あんしん相談センター南大沢などの移転に伴い空いた土地・建物について、市では売却の方向で進めていると聞いています。しかし、市民からは子どもや若者が活動できる場所として活用してほしいという要望がでています。住民の要望を聞きながら建物および土地の活用について検討すること	旧地域子ども家庭支援センター南大沢の土地・建物に関しては、南大沢エリアの公共施設再編検討の中で売却の方向性を整理し、令和7年度(2025年度)に一般競争入札を行いました。入札の結果、不調となつたため、令和8年度(2026年度)に内容を精査したうえで再度一般競争入札による市有地の売払いを行います。また、当該物件の売払いに当たつては、地元町会や南大沢中学校区地域づくり推進会議の皆様へ説明し、御理解をいただきおり、引き続き、丁寧な説明を行います。	契約資産部	資産管理課
11	⑤	11. 地域課題 ⑤ 由木中央自治会では、地域のボランティア団体と連携して移動が困難な方の買い物物送迎を実施しています。希望する町会・自治会への横展開を進め、より多くの日数を送迎できるよう市として支援すること	住民主体による介護予防・生活支援サービス事業において「車両を利用した生活支援実施加算」を用意し、住民の外出支援を行う団体に対し支援を行っています。また、生活支援コーディネーターが、新規で活動を希望する団体に対し、立上げから伴走支援を行う仕組みを整えています。	福祉部	高齢者いきいき課

		要望内容	回答	部	課
11	⑥	11. 地域課題 ⑥ 2026年開業予定のイオンモールによって、近隣の交通量が増加し、渋滞や道の駅の駐車場のさらなる混雑など予想されます。この地域の路線バスの利便性を上げ、交通対策を講じること	イオンモール開業向けた路線バスの計画については、既に事業者間で協議が進められていると聞いています。 なお、イオン出店に伴う渋滞対策は、令和4年度(2022年度)末に周辺道路の交通改善工事を完了したところです。令和8年度(2026年度)の開業に向け、車による来店経路の周知や誘導方法について事業者と検討とともに、公共交通の利用推奨策などの実施を事業者に求めます。	拠点整備部 都市計画部	都市整備課 交通企画課
11	⑦	11. 地域課題 ⑦ 東京たま未来メッセ前の交差点の信号をスクランブル式にするなど、歩行者や車両にわかりやすく流れやすく改善すること	スクランブル式や歩車分離式への交差点変更については、歩行者、車両とともに信号の待ち時間が長くなるため、歩行者の滞留空間の確保や車両の渋滞が発生するなど様々な課題があり、慎重に検討する必要があると認識しています。旭町・明神町地区開発の検討において、交通状況や安全性等を総合的に勘案しながら、関係機関等と協議していきたいと考えています。	拠点整備部 道路交通部	市街地整備課 路政課
11	⑧	11. 地域課題 ⑧ 2025年4月、七国2丁目と七国3丁目の境にある、八王子市幹線1級38号線と39号線の交差点で交通事故がありました。近隣には小中学校があり、児童生徒の通学路にもなっています。事故の再発防止の観点から信号機を設置すること	当該交差点における交通事故防止のため、過年度に引き続き警視庁へ信号機の設置を要望しましたが、交通量が少なく設置基準を満たしていないとの理由により、設置不可との回答を受けています。	道路交通部	路政課
11	⑨	11. 地域課題 ⑨ 北西部幹線第3工区建設事業と同時に秋川街道接続交差点における交通渋滞を防ぐため、秋川街道に右折路線帯を建設するよう東京都と協議を行うこと	北西部幹線道路と秋川街道の交差点は、東京都が事業主として、安全対策や交通管理者協議に取り組んでいくことと認識しています。 事業が進む中で、新たな要素が生じた場合には、必要な対応を行います。	都市計画部	交通企画課